



年末特別警戒活動実施中!!!

年末は、ひったくりや金融機関等を対象した強盗、帰省・旅行中の空き巣、交通事故などの発生が増加する傾向にあります。

京都府警察では、12月中、皆さんが安心して暮らせるように金融機関周辺の警戒や街頭での被害防止の呼びかけなどを強化する『年末特別警戒活動』を実施しています。皆さんも事件事故に遭わないように注意してください。



ひったくり被害防止

- ◆ カバンは「たすき掛け」又は「道路と反対側(建物側)」に持ちましょう!
- ◆ 自転車のカゴには、「ひったくり防止カバー」を取りつけましょう!
- ◆ 注意が散漫になる「歩きスマホ」や「イヤホンの使用」はやめましょう!



特殊詐欺被害防止

- ◆ 在宅時でも、留守番電話にしておけば、犯人と話をしなくてすみ、被害に遭わず安心です!
- ◆ 息子や孫をかたる人物から詐欺の電話と見破るために、家族との電話は、合言葉を決めておきましょう!



住宅侵入窃盗被害防止

- ◆ 玄関錠はツーロック! 窓にも必ず鍵をかけましょう!
- ◆ 窓ガラスに補助錠をつけたり、防犯フィルムを貼りましょう!
- ◆ 防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を設置しましょう!



交通事故防止

- ◆ 夕暮れや夜間、早朝には、反射材などを身につけましょう!
- ◆ 自転車も交通ルールを守って安全に走りましょう!
- ◆ 車に乗れば後部座席も含め、全席シートベルトを着用しましょう!



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075-451-9111 (内線3415)

